伊豆の国市
議会だより

2006年5月1日発行
No.3

編集：伊豆の国市
議会だより特別委員会
410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913

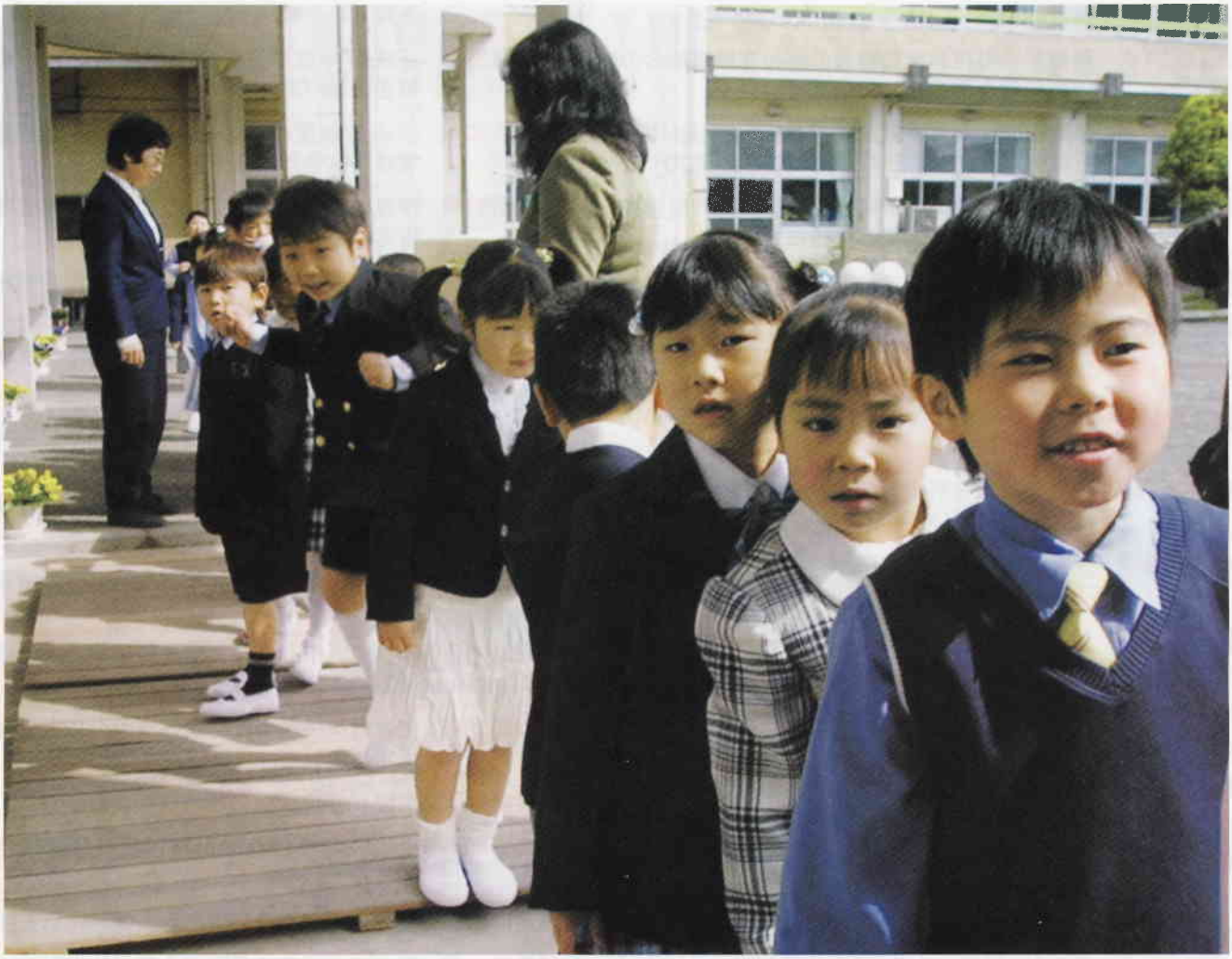

ぼくたち、わたしたち、きょうから一年生（大仁小学校）

3月定例会

議案一覧 …… 2
一般質問 …… 3
平成18年度一般会計 …… 9
平成18年度特別会計 …… 11

伊豆の国市議会３月定例会 可決承認された議案一覧

議案第１号　静岡県市町村職員退職手当組合の規約変更等の協議に係る専決処分について

議案第２号　静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合の規約変更等の協議に係る専決処分について

議案第３号　静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散の協議について

議案第４号　静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分の協議について

議案第５号　静岡県市町村職員退職手当組合規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加の協議について

議案第６号　伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会の共同設置に関する協議について

議案第７号　市道路線の廃止について

議案第８号　道路の路線の認定について

議案第９号　財産の取得について（史跡用地）

議案第10号　伊豆の国市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号　伊豆の国市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号　伊豆の国市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号　伊豆の国市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号　伊豆の国市韮山文化センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号　伊豆の国市長岡総合会館の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号　伊豆の国市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号　伊豆の国市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号　伊豆の国市韮山生涯学習センターの設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号　伊豆の国市入浴サービス手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号　伊豆の国市国民保護協議会条例の制定について

議案第21号　伊豆の国市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

議案第22号　伊豆の国市空き地の環境保全条例の制定について

議案第23号　伊豆の国市廃棄物の処理に関する条例の制定について

議案第24号　伊豆の国市林道管理条例の制定について

議案第25号　平成17年度伊豆の国市一般会計補正予算（第５号）

議案第26号　平成17年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

議案第27号　平成17年度伊豆の国市老人保健特別会計補正予算（第３号）

議案第28号　平成17年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算（第３号）

議案第29号　平成17年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算（第３号）

議案第30号　平成17年度伊豆の国市楠木及び天野揚水場管理特別会計補正予算（第２号）

議案第31号　伊豆の国市江間防災センターの指定管理者の指定について

議案第32号　伊豆の国市中島防災センターの指定管理者の指定について

議案第33号　伊豆の国市御門防災センターの指定管理者の指定について

議案第34号　伊豆の国市高齢者介護予防拠点施設の指定管理者の指定について

議案第35号　伊豆の国市まごころ市場の指定管理者の指定について

議案第36号　伊豆の国市韮山生涯学習センターの指定管理者の指定について

議案第37号　伊豆の国市心身障害者小規模授産所の指定管理者の指定について

議案第38号　田方精神障害者社会復帰施設の指定管理者の指定について

議案第39号　平成18年度伊豆の国市一般会計予算

議案第40号　平成18年度伊豆の国市国民健康保険特別会計予算

議案第41号　平成18年度伊豆の国市老人保健特別会計予算

議案第42号　平成18年度伊豆の国市介護保険特別会計予算

議案第43号　平成18年度伊豆の国市簡易水道等事業特別会計予算

議案第44号　平成18年度伊豆の国市下水道事業特別会計予算

議案第45号　平成18年度伊豆の国市楠木及び天野揚水場管理特別会計予算

議案第46号　平成18年度伊豆の国市土地管理特別会計予算

議案第47号　平成18年度伊豆の国市上水道事業会計予算

議案第48号　伊豆の国市教育委員会委員の任命について

議案第49号　伊豆の国市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第50号　平成17年度伊豆の国市一般会計補正予算（第６号）

一般質問

議員の問いと行政の答え

立花区・立花台区・星和区上下水道整備についての市の考え方は

三好陽子

問 昭和四十年代に、民間会社が、上水道給水区域外・下水道処理区域外の山間地に、企業が上下水道を完備し、開発分譲した地域です。かねてより地区から上下水道の公営移管の要望が出されています。

立花区の上水道は、平成十一年に、開発会社により施設整備され市営移管済みです。残る立花区の下水道、立花台区および星和区の上下水道の今後の整備についての市の考え方は。

デイサービスのようす

答 立花区の下水道は、平成十六年十月に開発会社と協議しております。

立花台区・星和区の上下水道は、「開発会社の責任において、住民全員の同意、現状調査、施設整備を行い、市が維持管理するのに支障がないようにする」を前提に進めていきたい。

介護保険改正による利用者への影響を補う対策を

問 昨年十月からの施設利用者の食費・住居費全額自己負担になり、今年四月からは、「要介護度二」と「要介護度一」に分けられます。

受けたいサービスが受けられない場合や、利用料負担増の方への対策が必要ではないか。

答 少数の方が「要支援二」となることにより、入所基準に該当しなくなることがあるが、三年間の経過措置がある。また、三ヵ月ごとにケアプランを検証し、実情に合ったサービスを提供できるよう随時見直しを行います。

食費・住居費の負担増については、制度を活用し負担軽減を図っていきたい。

障害者自立支援法による障害者の負担増の軽減を

田中正男

問 新しい支援法は「障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する」としているが、利用料の一割負担導入や食費・居住費の全額自己負担により、障害者とその家族に大幅な負担増を強いることになる。市独自の負担軽減策を。

答 支援法では、利用者負担に関する軽減措置が用意されている。当面は法の基準内で対応していく。

問 利用料の減免措置を受けるには申請が必要。早急に制度の周知と個別の相談支援を。

答 一月下旬より説明会や調査をしている。今後も極力利用される方の立場で情報を伝えていく。

敬老会はお年寄りに喜ばれる内容に

問 昨年の敬老会に対して、場所や内容の苦情が出た。喜ばれる内容に検討を。

答 合併による市政の醸成の観点から、今年もアクシスで予定。満足される内容に企画検討していく。

問 韮山の殆どの区では式典後、昼食会を行い喜ばれている。市から補助を。

答 地区の負担でお願いしたい。

高原地区に放置された プラスチック産廃の対策を

問 数百トンが放置され二年に。水源地であり、環境、美観にもこのままでは問題。責任の所在はどこか。

答 借主事業者及び借主連帯保証人の責任において処分す

ることを指導する。地主、媒介業者にも招致した責任もあり対策をとるよう指導する。

高原地区、廃棄プラスチックの山

障害者自立支援法に伴う今後の取り組みについて

土屋紀男

問 実質的運営の在り方はどの様に変わるのか。

答 授産施設については、五年の経過措置期間内に、自立支援給付あるいは、地域生活支援事業に移行する。

問 国・県からの補助金はどの様に変るのか。

答 地域生活支援事業は、国の補助二分の一以内、県の補助四分の一以内を補助する事が出来る。

問 三障害者共通の施設建設の構想はあるか。

答 施設の入所、通所も待機状態が続いていて、授産施設の整備は必要である。

問 就労、継続支援事業についての考えはあるか。

答 自立した社会生活を営む事が出来る様に、利用者の状況に応じて、柔軟な事業の実施をしていく。

問 生活保護事業の状況は。

答 十七年より事業を実施。保護世帯二三七世帯、三〇八名。十八年は二六四世帯、三三六名と増加をしている状況である。

消防団員の育成と、団員減少に伴う今後の対策

問 団員の育成と、人員確保についての対策は。

答 幹部団員は、各種の研修に参加し、資格取得にも取り組んでいる。又要綱等をも制定し、入団しやすい態勢作りや、定数の見直しも必要と考えている。

問 分団の統廃合の見直しについての考えは。

答 統合は、地域の協力が不可欠であり、関係機関に働きかけ、早期実現を考えている。

問 本部役員の中の本部長五人制についての考えは。

答 三名が規律、ポンプ車、小型ポンプの指導員として、他の二名は、企画、運営を担当している。本部長の見直しについては、分団の統合と併せて考慮する。

出初め式

観光振興と公共施設の有効活用

土屋源由

問 伊豆の国市のホームページに施設の空き情報を載せてみてはどうか。

答 ホームページに公共施設の空き情報を載せるには、新予約システムを導入し、更に、そのシステムから自動で予約状況をアップロードする別のシステムが必要です。多大な費用と時間がかかりますので、どのような調整が出来るのか検討していきたいと考えます。

問 施設利用を調整する作業は行政の大きな役割だと思うが、一年間の利用状況を検討した上で、どのように調整するのか。

答 大きな大会や市内チーム同士の練習試合を優先的に利用させることも方法の一つと思われますが、スポーツ振興を主体に考えますと、市ではスポーツに関する自発的な活動に協力しつつ、あらゆる機会と場所において、自主的にその適正及び健康状況に応じて諸条件の整備に努めなければならないとあり、施設利用を調整するのは難しいと思われます。

問 旧スポーツワールド跡地について、施設全体の整備より先に、部分的な利用を目指すことを提案するが…。

答 跡地の取得を伊豆の国市開発公社に依頼し進めています。今年度は約一〇ヘクタールの取得を予定しており、残りの約三ヘクタールは平成十八年度中に取得していきたいと考えています。多目的グランドの整備やテニスコートを補修し利用出来るようにとのことですが、すべての土地を取得できていないことや相当の費用がかかることから、今後の全体的な利用計画の中で検討していきたいと考えている。

浮橋地区に湧出した温泉の今後の事業展開について

古屋鋭治

問 温泉事業の今後の進め方、施設建設場所について、どのように考えているのか。

答 十八年度に検討委員会を立ち上げ、基本構想を策定する予定で、十九年度から二十年度にかけ地形測量、基本計画、実施計画策定、動力装置工事、施設用地取得などを行い、二十一年度に施設工事に着手したい。施設の場所については浮橋を中心に考えたい。

問 湧出した温泉と成分等について、どのように受け止めているのか。

答 一五〇〇メートル掘削し、湯量は毎分四〇から四五リットル、温度は四二度。目安となる六〇リットルに達しなかった。温泉分析で、効能はじんまんしんや皮膚の炎症を抑え、飲用すれば高血圧や動脈硬化の予防になるとの報告である。

問 施設建設までは一定の期間がかかるので、地元住民・市民の皆さんが自宅で温泉を楽しめるように、温泉スタンドを設置し、安価で販売してはどうか。

答 施設建設は二十一年度に着手予定であり、建設までの期間の利活用、温泉の維持管理面等から一つの方法と考えるが、多額の費用がかかるので検討委員会等の意見を踏まえ慎重に検討したい。

問 地元の皆さんには温泉掘削場所の提供、工事関係でご迷惑・ご心配をかけている。また、今後の施設整備関係でお世話になることから、これまでの経過や今後の進め方などの説明会を開催すべきでないか。

答 地元の意向は検討委員会に地元が入っていただき、委員を通じ意見集約を図りたい。

大仁高校の存続 民間事業者による防災協力会創設について

秋田清

問 大仁高校存続についてPTA・同窓会・商工会・大仁笑店会（しょうてんかい）等多くの方からの声を聞き、九十年余りの伝統を守りながら、将来においても、同校の卒業生の子供達が、愛着のある大仁高への進学を可能に出来ればと考えます。昨今、普通科進学への志望者が多く、同校がなくなると沼津や三島への通学が余儀なくされ、家計への負担増加、強いては地元離れなど憂慮される事態になるのでは。強い信念を持つ市長に伺います。

答 大仁高校の再編について、田方地域の中等教育の場を奪うことになりかねない上、地域社会の多方面への影響が懸念される。再度県の方針に反対する。

大仁高は本年も定員を維持し、伊豆の国市が五万人規模の人口を維持するためにも必要であり、次年度は存続に向けた働きを考えたい。

問 民間事業者による防災協力会の創設について、緊急災害時に活動に携わるための企業が協力会に登録し、市や地区の自主防災会との連携を図るため次の事項について要望と考えを、市長に伺います。

一、登録地域防災事業者との災害・防災協定の締結。

一、協力事業者の登録と看板の掲示や広報等を通じ市民に公開。

一、登録事業者と消防団、各自主防災会との訓練等の実施。

答 事業者による防災協力を推進するための方策として、事業者別の組織づくり、自主防災組織と事業者の協同体制や、地域での防災情報の共有化のための仕組みを構築することが必要と思われる。

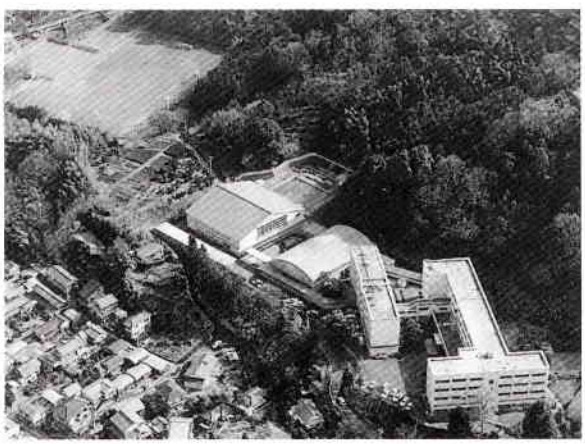

大仁高校全景

公園整備事業について

大沢秀光

問 天野公園整備事業で、平成十八年度予算では減額になっていますが、計画に変更がありますか。

隣接しているリバーサイドパーク公園と天野公園は、今後一体になりますか。

また、公園整備と平行して、周辺道路整備の計画はありますか。

答 天野公園整備事業は、平成十八年度で、テニスコート二面の増設が完成しますので、調整が整い次第速やかに使用開始ができます。その他の施設については、広場や遊具など部分的に完成する箇所もありますが、平成十八年度の工事と重なるので、安全面

の確保が出来次第順次開放していきます。

また、事業認可の計画見直しをしながら整備を進め、ほぼ当初の計画通りに完了できる予定です。

周辺道路整備は、公園整備とは別と考えます。

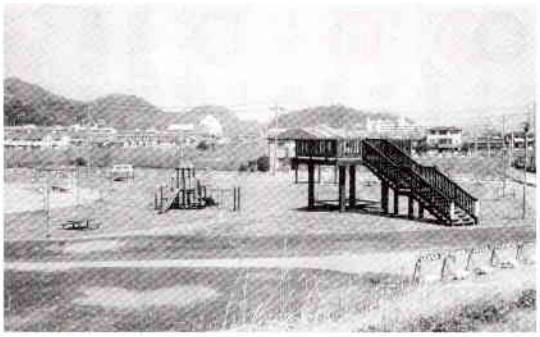

整備中の天野公園

問 古奈湯元公園整備事業では、計画に変更はありませんか。また使用開始はいつ頃になりますか。

答 当初の計画に基づき進めて行きますが、市単独事業なので、今後は県費の補助を積極的に利用しながら事業を進めたいと考えています。

よって、事業期間が若干延伸されるかと思います。

問 守山西公園は、どのような整備をいつから始めようとしていますか。

答 本格的な着手は、平成十八年度となり現在詳細設計を進めています。

さしあたり駐車場とトイレを造ります。

今後の課題ですが、いずれの公園についても多くの市民に利用しやすい公園として整備し、観光振興や産業振興にも寄与する施設となる事が必要だと考えています。

指定管理者制度について

松下善洋

問 指定管理者制度導入に対しての基本的な考え方は。

答 指定管理者制度は、行財政改革を推進するうえで有効な手段と考えている。全ての公の施設について、この制度導入を検討し、「サービスの向上」または「経費の縮減」等が見込まれる場合には、積極的に導入していく。

問 選定の基準は。

答 市条例に基づき、総合的に審査をし選定していく。公募は、より詳細な基準を公募要綱等で定めていく。

問 指定管理者になれるのは。

答 民間の株式会社でもなれます。民間が創意工夫を重ね、公の施設の管理運営を行うこととなる。また、この制度導入に伴う縮減効果については、市が直接管理していた業務を一部指定管理者が行なうことにより、相当の金額削減効果が見込まれる。

伊豆の国市での「総合的な学習」の状況と成果について

問 総合的な学習のねらいは。

答 （一）自ら問題を見つけ、学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する能力を育てること。（二）学び方や考え方を身につけ、問題解決に主体的創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えること。

学校では、国際理解、情報、環境などの総合的な課題や地域の特色に応じた課題など、体験活動や人との関わりを取り入れた学習活動を行っている。

問 学習を通しての成果は。

答 地域について理解を深め、地域のよさを理解することが出来た。思いやりの心や福祉の心が育っている。日本や世界について、歴史や環境、平和などの視点から考えるようになった。職業や働くことの意義についての理解が深まり、自分の将来について考えるようになった。普通の生活ではできない体験が増えた。

市道韮二一三号線（韮山中央線）南・北直線化への取り組みについて

山下孝志

北側・函南町道（農免道路）への直結について

問 韮山中央線から函南へのクランク解消の現状は。

答 函南町において、開設道路としての用地は買収済みとなっている。

問 函南町長は、伊豆の国市の水で新田が冠水している。伊豆の国市の取り組み次第と発言しているが。

答 準用河川洞川の水が函南側に流入しており、その部分改修ができ次第、道路新設工事を実施する計画であると聞いている。

問 伊豆の国市の取り組みは。

答 着工へのネックとなっている排水問題解決策は、十八年度より県の補助事業採択を受けて、下流部より順次河川改修をしていく予定で、近い将来函南町による道路改良工事が始まると思います。

南側・共和幼稚園前の直線化について

問 旧韮山町において、道路計画を作成してあるが。

答 地権者に相続手続きが済んでいない方等がおり、事務

処理にしばらく時間がかかる見込です。

問 他の問題点は。

答 共和幼稚園のグランド部分が、道路区域となるなどデメリットも考えられるが、工夫して有効な方法を検討し、対応したい。

他に、市立幼・保・小・中学校舎の建て替え計画、幼保一元化、認定こども園について質問しました。

パスポート・通行手形

後藤眞一

問 窓口サービスの簡素化とインターネット活用等、電子事務化及びICカード活用の市民手帳の発行について。

答 申請届出書は、四二一種類あり、法令の定めにより簡単に統一できない。戸籍・印鑑・税等証明書の交付申請書は、近日三枚を一枚に実施する。

ユニバーサルデザインは、今後も調査検討を続ける。電子自治体として、インターネット活用の二十四時間・三六五日役所開設システムを検討中で、十九年一月運用開始予定。ICチップ入り住基カードは、公的証明書として活用でき、電子自治体実現のカギである。

木曜日時間延長や東部広域窓口サービスのPRをする。

問 観光振興のため「伊豆の国・通行手形」の発行について。

答 特典付の市内観光案内と宣伝用として、統一的な手帳様のものを発行し配布することは、大変結構な手段と考えている。

「CM大賞」に使用したパスポートの事業化を考えている。

子供に仕事を

問 子育ての諸課題解決と、保護者等大人たちの意識改革のために、子供たちに仕事をさせてはどうか。

答 市内一貫教育のめざす子供像は、「聞ける子・あいさつできる子・たくましい子」の育成である。たくましい子とは、遊びや運動を通しての「健康・体力」の育成を考えている。『子供たちに仕事を』は、正しい勤労観・職業観を身につけさせるために重要である。提案を参考にして、働くことや社会への奉仕の喜びや達成感の体得を進めていきたい。

「入会権」・「旧慣使用権」について

水口成男

問 市有地旧慣使用権廃止補償金が支払われているが、条例に特別な規定があるか。旧三町の条例制定はされているか。

答 旧三町のうち条例を制定しているのは、旧大仁町だけであります。

問 旧慣使用権用地の実態を現地確認し、把握されているか。

答 伊豆の国市すべての現地確認はしておりませんが、図面等により把握しております。

問 条例改正の必要性は。

答 検討してまいりたいと考えております。

問 共有入会権用地、地役入会権用地、旧慣使用権用地の内訳の整理は。

答 整理できていません。

問 旧伊豆長岡町が、昭和六十二年と平成四年に、旧慣使用権に関する条例の制定がされてなく、民法でいう地方の慣習に従い、旧慣使用権の廃止補償金が議会で議決されたことについて、市長の見解は。

答 旧伊豆長岡町の旧慣使用権廃止補償の配分につきましては、条例制定しておりませんが、配分率につきましては、昭和四十八年一月に、千代田山開発にあたり、議会、関係部落で協議し、町五〇%、関係部落五〇%と定めて配分しております。

旧スポーツワールドの旧慣使用権廃止補償の配分金につきましては、昭和四十八年一月の例に基づきまして配分率を定め、町と権利者との合意により決定をした。

地方債発行 合併特例債対象は？

飯田史朗

問 平成十八年度予算に計上した地方債で、合併特例債の対象と認められる事業債はあるのでしょうか。

答 合併特例債に認められるためには、新市まちづくり計画に位置づけられているかなどの幾つかの条件があるため、当初予算では適用可能性が高い起債を予定しているが、(行政無線のデジタル化整備事業債)は今後協議をして充当率の良い地方債を選択したいと考えている。

問 新市まちづくり計画の財政計画に示してある地方債より、平成十八年度予算に計上している地方債の額が約一億二〇〇〇万円ほど多く計上されているが、財政の健全な運営は保たれているのでしょうか。

答 新市まちづくり計画の財政計画に示してある地方債の額は事業に係るものだけを算定しており、臨時財政対策債や減税補てん債は、三位一体改革により交

付税制度が不明確であったため交付税の額に計上してあり、平成十八年度地方債の事業費分は四億九七七〇万円で、財政計画より低い額となっています。

庁舎別館について

問 伊豆長岡旅館組合施設を市役所別館として利用する計画は恒久的か暫定的利用か。また、韮山支所、大仁支所の空きスペース等の現状はどうなっているか。

答 庁舎別館の利用は五年間の貸借期間を基準として考えている。空きスペースは町長室、応接室、議場等がある。

意見 庁舎別館維持管理費が施設借上料等で年間一二〇〇万円の予算計上となり、現在市財政当局では経常的経費を各分野で見直している時に、疑問が残る。今後、総合計画が策定されたら早い時期に本格的に庁舎問題に取り組むべきである。

合併特例債と公金管理について

菊池俊彦

合併特例債について

問 合併特例債は何の事業にどの様に使うのか。また具体的な考え方は。

答 基本的には、合併特例事業債の対象となる事業を優先して行うということではなく、必要な事業を行う際に、財源として合併特例債が活用できる場合は、交付税措置が有利であるので活用すると言う考え方を持っている。

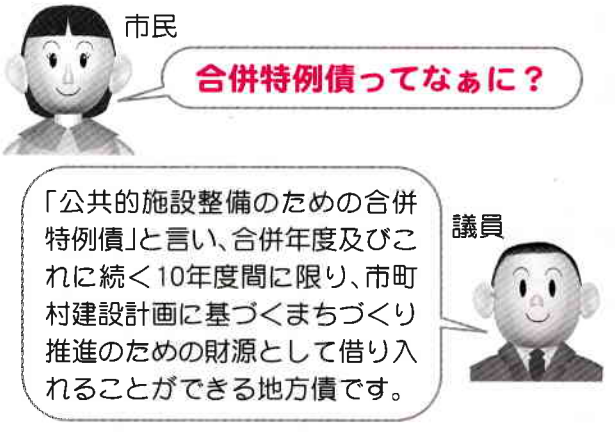

問 合併特例債の限度額は、どの位に設定しているのか。

答 制度上での限度額は二一八億円、七〇％が交付税措置されますが、三〇％は自主財源で返済しなければなりません。使用の限度は必要最低限とすることが望ましい。

公金管理について

問 地方債全体を見直し、特に金利の高い政府系資金の借換えの検討を。

答 更に検証を続け、有利な状況になれば、有利な方法の一つとして活用していきたいと考えております。

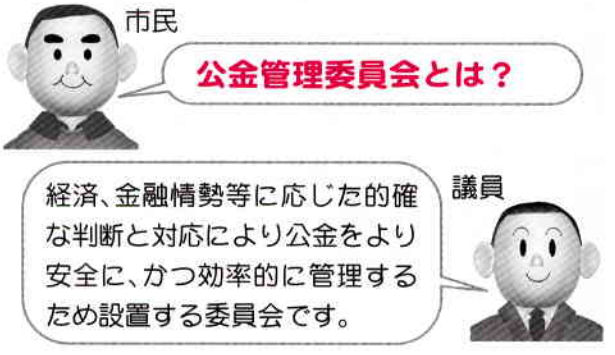

問 公金管理委員会等の設置は考えているのか。

答 県内都市の公金管理実態を調査研究し、時世と当市に適合した公金管理制度を構築したいと考えます。

行財政改革をどのように実施していくのか

伊藤泰伊

問 市役所では、どんなサービスを作り出しているのか。今後、どのような行財政改革を実施しようと思っておられるのか。

答 職員の資質の向上に向けた取組みを進め、窓口対応をはじめとする行政サービスの質の向上を図りつつ、改革できる部分を着実に実行に移していくことが重要と考えております。

問 今後、民間委託へと市政運営が求められると考えられますが、民間活用の実施に向けてのお考えをお伺いいたします。

答 厳しい財政状況の中で、行政サービスの質の低下を招くことなく市民のニーズに対応し、かつ行財政の健全な運営を図るためには、民間活力を活用することが大変重要であると認識するとともに、地域経済の活性化につながるものと考えております。

市長公用車運転業務、市有バス運転業務、ごみ収集業務といった定型的な業務や、文化施設の舞台照明、音響といった専門的な業務において、民間委託を推進してきたところです。

今後は、直営で管理している施設につきましても指定管理者制度の導入により、「サービスの向上」あるいは「経費の縮減」が見込まれる施設について、積極的に導入していく所存であります。

個人情報の管理について

問 IT時代の今日、私たちの個人情報は様々な場所で流通しています。パソコンの普及により、市の職員は一人一台のパソコンを使用しており、その中には住所、家族構成、所得状況等も入

っております。市ではどのような管理体制をとっておられるのか。

答 職員に対して、守秘義務や個人情報の外部への持ち出し禁止の徹底。印刷された個人情報の廃棄については、裁断処理または焼却炉への直接投入処理の遵守。委託の場合は守秘義務や損害賠償等の特記事項を盛り込む措置をとっております。

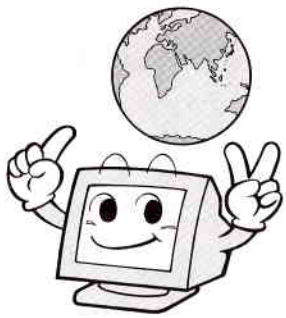

遠距離通学児童生徒の通学バス定期代補助の見直しについて

鈴木平一郎

問 遠距離通学のバス利用児童生徒に対する支援の相違は。

答 大仁地区の補助対象は、大仁東小学校区から大仁中学校に通学している生徒だけに、路線バスの定期代の六五％支給、また、田中山地区にも一日一往復のバス運行で区が経費の三五％負担。

韮山地区では、元奈古谷分校区から韮山小学校までの路線バス通学者に、定期代を通学距離により補助。

路線バスに乗れない時間帯に下校する場合は、市バス2台を無料で毎日運行。

この結果、韮山地区の保護者には、全体的に費用負担の軽減を図っていると考えます。

問 合併してひとつの市になったので、制度を揃え新しい市の制度を構築すべきではないか。

答 新市において、新たに遠距離通学費補助制度について、包括的に検討していく必要があると考えます。

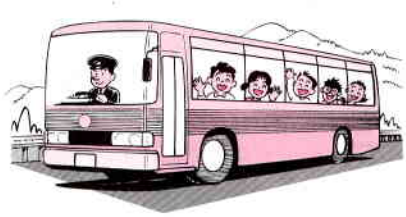

委員会報告

平成18年度 一般会計予算

市長より提出された平成18年度一般会計歳入歳出予算の総額は、161億9000万円です。各委員会に付託され詳細に審査されました。

総務委員会

問 十八年度予算を、十七年度と比較すると非常に圧縮されているが、予算編成上の方針概略は。

答 予算編成の基本は、総額一六〇億円を目途として各部局ごとに予算要求の目標額を定めて、総額の抑制に取り組んできた。人件費は、未払い金の消滅による減額。扶助費は、児童手当の対象年齢の拡大による増額。公債費は、臨時財政対策債の元金償還の開始等による増額。物件費と維持補修費は、細部に渡り経費節減を積み重ねた結果の減額。普通建設事業費は、緊急性を考慮した優先順位に基づく事業選択による減で、補助事業においても計画を再度見直し減額とした。補助費は、制度や事業手法の見直しによる減額。この結果、全体的に均等ある予算にまとめ上げた。

問 行政改革審議委員会の提言は、予算編成に間に合ったか。

答 十九年度に反映させます。委員の任期は二年。

問 自治会交付金の均等割りはどうなっているか。

答 変更なし。人口割・世帯割のみの減額です。

問 コミュニティバスの調査費用が少なくないか。また、コミュニティ・高齢者・通学・観光を考慮してやるべきではないか。

答 公共施設を結ぶ交通体系を整えれば、経費節減につながると考えています。市民の一体化を進める上でも、非常に大切な事業としてとらえています。

問 市営神島住宅だけ駐車場の使用料をとっているのはなぜか。

答 駐車場の整備費に補助金を受けているので、ここだけ使用料を徴収している。

問 三位一体の改革で地方税は増えるというが当市の状況はどうか。

答 十九年度からの予定は、税のフラット化で、地方税は一〇％の税率を採用。

十七・十八年度は、交付税が減る分を所得譲与税でカバー。十九年度以降は、所得に関する税金を国税からの市民税で税源委譲される予定です。

問 行政無線の整備状況は。

答 三年以内に設備の統合を図り、アナログ方式からデジタル方式に変え、三波を一波にし先に移動無線を整備します。

問 伊豆長岡支所がなくなりますが、住民サービスの低下にならないか。

答 地域振興課・都市整備課は本庁機能となり、従来の業務を行いますのでサービスの低下にはなりません。

福祉環境委員会

健康福祉部の所管の審議内容について

問 生活保護の事務は、市になってどのような点が変わりましたか。

答 町の時は直接的な事務はなく県が行っておりましたが、市になってからは県に代わって事務を行うことになりました。また、町の時は生活保護世帯に対する費用負担はありませんでしたが、市となり、県が負担していた四分の一を負担することとなりました。なお、国は四分の三を負担しております。

問 障害者自立支援法が制定され、田中山地区にある田方ゆめワークの運営費等はどのようになりますか。

答 障害者自立支援法は四月から施行されます。現在、建物の一階が授産施設で、二階が地域生活支援センターとなっております。法律の制定により、国・県の補助内容が変わります。授産施設については五年間の経過措置があり、従来どおり補助金の適用はありますが、地域生活支援センターについては本年の十月一日より補助規定がなくなります。

市民環境部所管の審議内容について

問 公園使用料が施設により差があるのはなぜか。

答 各施設の料金体系が異なるからで、今後、施設全体について調整したい。

問 合併浄化槽補助金に関して、公共下水道区域との区分はどうなっているのか。

答 公共下水道区域は市街化区域と市街化調整区域の一部で、浄化槽区域は基本的に市街化調整区域である。

問 ごみ袋の印刷製本費が昨年より上がっているがなぜか。また、強度を上げるため質を変えたのか。

答 十七年度は、九ヵ月分の額であり、十八年度は十二ヵ月分の額となります。また、強度は周辺自治体と同等であり、発注は強度指定をしています。

問 資源ごみ回収活動報奨金が、三分の一に下がるのは急激過ぎないか。

答 県下四十五市町の平均が一kg当り五円八〇銭です。また、資源ごみの売却代金も入ることから、財政面も考慮して一kg当り六円といたしました。

問 資源ごみの収集運搬委託料が地区により異なるのはなぜか。

答 大仁地区はシルバー人材センターに委託しています。その運搬車輌費用を市が負担しています。

ゴミ収集車

観光建設委員会

一般会計予算の内、労働費・農林業費・商工費・土木費に関する歳入歳出について審議を行い、適正に予算が組まれていると判断し、委員全員が可決すべきとの結論を出した。本会議では、報告に対する質疑があった。

問 商工費の観光推進事業費補助金と観光協会補助金は、内容が変わったのか。

答 平成十七年度の観光推進事業補助金には、旧伊豆長岡町の観光協会に係わる運営補助、活性化協議会の補助金、宣伝事業費等が含まれていた。今年度は、情報センターの補助・協会事務所の維持管理・人件費は、観光協会補助金に計上した。活性化協議会補助の事業は、地域観光推進事業費に個別に計上したため、観光推進事業費は、宣伝事業、IT事業などに絞り込んでの予算計上になっている。また、観光協会補助金は、観光協会の土・日曜日の運営や観光情報センターの終日運営に対する補助等を計上している。

問 農林業費の各市民農園の区画数、面積、使用料はどうなっているのか。また、空き区画解消のため、使用料の値下げや統一は検討されているのか。

答 各市民農園の概要は、韮山市民農園は区画数五六、一区画に二四・五㎡で七千円、大仁市民農園は区画数二六、一区画五〇㎡で五千円、長岡市民農園は区画数三七、一区画二五㎡で七千円である。使用料の値下げや統一は、地主への借地料が異なること、利用者の利便性に差異があることなどから現在考えていない。空き区画解消については、広報やホームページを利用し広く市民にアピールしたいと説明があった。

問 土木費の天野公園整備事業で、管理棟を建替えるとのことだ

市民農園

が、増築との建設費の比較はしたのか。天野公園占用箇所整備事業とはどのような内容か。

答 増築した場合の具体的な積算はしていない。費用を比較すれば安くなるかもしれないが、レイアウトに制限があり管理棟の使い勝手が悪くなることと、現在の位置は拡張される駐車場の一部となるため、管理棟を新設することに決定した。天野公園占用箇所の内容は、今回整備している区域の一部に狩野川の堤防部分を国土交通省から占用している部分があり、区域内の工事であるとの回答であった。

文教委員会

問 保育料の滞納が増えている理由は。

答 ここ数年滞納者は同じ人で一年間支払いがない人や、長期滞納者も年々増えている。母子家庭のケースも多く、事情はあるにせよ収納に努める。

問 保育料が、数段階に分かれているのは。

答 幼稚園と保育園の保育料は基本的に違い、幼稚園は定額だが、保育料は収入の差により違いがある。

問 堀越保育園の建替は。

答 堀越保育園は、幼保一元化の問題と、借地等の問題が解決されれば、建替の検討も可能である。

問 放課後児童クラブの現状は。

答 希望者増加に伴い大仁小の児童クラブの定員を、三五名から四〇名に増やす。

問 大仁児童館英会話教室の状況は。

答 小学校一年から三年迄の英会話入門的なもので、英語に親しむ事を目的として月一回行っている。

問 ＡＬＴ派遣事業の効果と、講師の賃金は。

答 各中学校一人づつ三人を雇用し、英語だけでなく外国人との積極的な触れ合いで、コミュニケーションづくり、人と関わる力の育成にも役立っている。一人年間五百万円、百八十日、一日七時間の勤務である。

問 わかあゆ教室の内容は。

答 韮山支所で行っている不登校児童・生徒への指導。専属職員二名、臨時職員二名で、小中学生十一名の指導を行っている。特に、遠足、修学旅行、卒業式等行事には参加する様に指導をしている。

問 大仁中学校校舎建替計画及び第二グランド建設は。

答 急傾斜や仮校舎の問題があり、検討している段階である。第二グランドやテニスコートの移転についても検討中である。

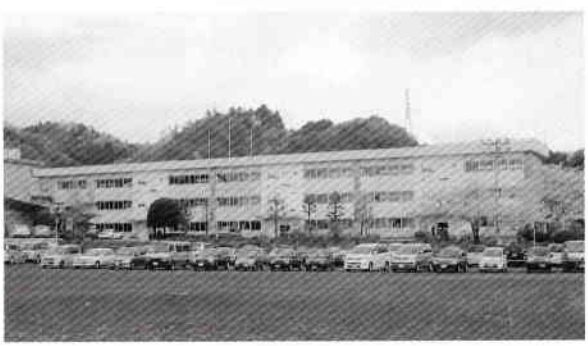

大仁中学校

問 韮山体育館の改修は。

答 水銀灯、蛍光灯の取替え、アリーナの壁、扉、床面の改修工事を行う。

問 体育施設貸出し事業は。

答 四月から、夜間グランドと体育館に分けて、三地区で二ヶ月分まとめて予約出来るように、利用者会議を行う。

問 文化祭事業の見直しは。

答 十七年度は、土、日を三回五週にわたって行ったが、十八年度は二週で行う。また、展示の部・発表の部に分かれて四会場を使用したが、十八年度は検討して行きたい。

問 東部青年の船の参加状況は。

答 十七年度北海道へ二回、六人づつ十二人が参加。十八年度も北海道へ二回、七日間を予定し、中学生にも呼び掛けを行いたい。

問 学校給食は、旧三町で委託と直営とがあるが。

答 旧町の引継ぎで行っているが、委託すれば安価であるか解らないが、民間委託の方向へ動いてはいる。

問 図書館の収蔵本は。

答 十七年度は三六〇〇冊購入し、六割が新刊本で、後は専門書的なものであり、全部で約二〇万冊有る。

問 図書館の読み聞かせ事業の内容は。

答 読み聞かせをしてみたい人を募集し、講師が読み聞かせのレクチャーを六回行う講習会である。

以上の様な質疑が行われ、委員全員の賛同を得られた事を報告します。

委員会報告

平成18年度 特別会計予算

総務委員会

国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道等事業、下水道事業、楠木及び天野揚水場管理、土地管理の７特別会計と上水道事業会計は、それぞれ関連する３委員会に付託され審査されました。

国民健康保険特別会計

問 国保税の増収を見込んでいるが根拠は。

答 加入者の増加と税制改正による所得の増額を見込みました。

加入者の増加は二％約四百人。

これによって、均等割り一人二万三千五百円、平等割一世帯二万四千円、介護分均等割一人一万八百円が増額となります。

国保税の調定額の見込みについ

ては、試算システムにより十七年度の資料の範囲で算定しています。確実な数字が出るのは、算定時期の五月後半から六月になります。

問 高額医療の対象件数は。
また、対象となる金額はいくらからか。

答 月平均で約一八〇件です。二〇〇件を超えることもあります。一人一ヶ月、一つの医療機関で七万二三〇〇円を超えた場合に対象となります。

福祉環境委員会

介護保険特別会計

問 高額サービス給付費とは何か。

答 高額サービス給付費については、例えば特養に入所している方の自己負担は、介護保険で見られる金額が三十万円として、一割負担ですから三万円となります。その方の所得が年金で八十万円以下であれば、一万五千円が自己負担の上限ですので、三万円と一万五千円の差額の一万五千円をこの給付費から本人に支出します。

問 地域支援事業が創設されて、介護保険の充実が図られることになったが、各サービスの均衡について、どのように考えているか。

答 平成十八年度より地域包括支援センターシステムを導入し、個人に合った介護プランを作成します。サービス提供後、三ヶ月から六ヶ月ごとに、機能改善の評価を行い、効果が確認されない場合はプランの変更やサービスの提供方法を変えていきます。

観光建設委員会

下水道事業特別会計

問 下水道使用料の一般と温泉水との格差について検討の予定はあるのか。

答 温泉水の使用料金は、田方広域として処理を始めた時より、旧伊豆長岡町、旧韮山町では、温泉事業の活性化の観点から、一般と格差をつけて料金設定した経緯があり、現時点では現状通りとするとの事で、検討の予定は無いとの説明を受けた。しかし、委員会では、処理単価より安くなっている温泉水の使用料について検討していくようにとの意見を付けている。

問 渋川排水路の整備計画の詳細はどうなっているか。

答 公共下水道事業旭台雨水幹線工事として、平成十七年度より、延長六一六・八m、総事業費四億四千万円の国庫補助事業（補助率五〇%）として、五ヵ年計画で実施している。

さくら公園

一口メモ

議会議員に欠員ができたら？

問 繰上げ当選はあるのか。

答 選挙日から三ヶ月以内に欠員が生じた場合に行なわれます。

問 補欠選挙はあるのか。

答 定数の六分の一を超える（五人以上）欠員が生じた場合に行なわれます。

問 他の選挙に便乗して補欠選挙はあるのか。

答 国、県の選挙では行なわれませんが、議員任期中に市長選挙がある時には、同時に行なわれます。

荻野兼夫議員が辞職

荻野兼夫議員（六十四歳、南條）から、一身上の都合により、昨年十二月二十六日に辞職願が提出され、一月三十一日付で許可されました。

荻野氏は旧韮山町議を一期務め、昨年四月より市議会議員となり、文教委員会に所属していました。

編集後記

平成十七年度予算は、三町合併後の持ち寄り予算で、今年十八年度が自前で決めた初めての予算となり、三月二十二日原案通り可決されました。

正に本当の意味での「伊豆の国市」がスタート出来たと言えます。

しかし、国の財政が厳しく、地方交付税や補助金が減額され、市の財政運営は今後大変との感じは、議員各位が痛切に感じた三月議会でした。

今後、伊豆の国市も行財政改革が最重要課題となりますが、市民の皆さんのお知恵を是非お借りしたいと思います。

議会だより特別委員会

委員長	古屋 鋭治
副委員長	菊池 俊彦
委員	伊藤 泰伊
〃	大沢 秀光
〃	後藤 眞一
〃	田中 正男
〃	三好 陽子
〃	柳沢 秀次